

スポーツ・文化交流イベント（スポカルFUKUI2025）開催事業 仕様書

1 委託業務の名称

スポーツ・文化交流イベント（スポカルFUKUI2025）開催事業

2 業務の目的

県民のスポーツ・文化活動の活性化や、県民相互の交流を促すため、スポーツ・文化等の複合型イベントを開催する。

3 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

4 委託業務の内容

（1）開催日時等

- ・ 日 時 令和7年12月13日（土）～14日（日）
10時～16時（両日）
- ・ 会 場 サンドーム福井（福井県越前市瓜生町5-1-1）
イベントホール、（福井ものづくりキャンパス利用可）
- ・ 来場目標 延べ10,000人
- ・ 設 営 令和7年12月11日（木）～12日（金）
- ・ 搬 入 令和7年12月12日（金）
- ・ 撤 収 令和7年12月14日（日）

（2）業務内容

- ・ これまでの実績を踏まえ、来場目標延べ1万人の達成が見込まれるステージコーナー、体験コーナー、飲食コーナー等を企画・運営すること。（主会場として、イベントホールを使用すること。福井ものづくりキャンパスの利用も可）

① イベント等の企画・運営

ア 全体運営・管理・調整

- ・ イベント全体の企画・演出・調整・運営・管理を行うこと。
- ・ 企画提案において、イベント実施までのスケジュールを提出すること。また、業務実施体制（イベント当日の人員配置を含める。）を提出すること。

イ ステージコーナー・中央芝生広場の企画・運営

- ・ 企画提案において、スポーツ・文化の活性化、県民交流などを目的としたステージプログラムを提案すること。
- ・ 提案内容には、企画提案者のテーマ等に沿った出演者・団体を想定した内容を含めること。
- ・ 企画したステージプログラムを実施すること。

- ・ 運動・スポーツの習慣化促進コーナー（ブースの設置）の提案を行うこと。
- ・ 運動・スポーツの習慣化促進の提案内容には、
 - ①家庭や職場の隙間時間で実践可能な時短・ながら運動型プログラム
 - ②子育て世代が参加しやすい親子参加型プログラム
 - ③参加の心理的ハードルを下げる初心者向けプログラム
 - ④体力測定による運動動機づけプログラム
 を実施できるプログラムを提案すること。

また参加者が自らプログラムを選択できるよう、時間帯ごとに内容を分けて実施すること。

ウ 体験コーナーの企画・運営

- ・ 企画提案において、スポーツ・文化等の体験教室等の提案を行うこと。
- ・ 提案内容には、企画提案者のテーマ等に沿った出演者・団体を想定した内容を含めること。
- ・ 制作した体験教室を運営すること。また、スポーツ体験者に対する保険に加入すること。

エ 飲食コーナーの企画・運営

- ・ 企画提案において、飲食コーナー（キッチンカーを含む。）の提案を行うこと。なお、飲食コーナーは、イベントホールでの運営を想定し提案すること。
- ・ 飲食コーナーに係る各種手続きを行うこと。

オ その他 独自の提案

- ・ 企画提案には、県民がワクワクドキドキするような独創的な提案を含めること。
- ・ 企画提案において、e スポーツ体験コーナー（ブースの設置）の設営やステージコーナーの調整を行うこと。

※e スポーツ企画・運営に関しては別途委託予定

② 会場および会場周辺広報物等の設営・撤去

- ・ 企画提案において、（２）①イ、ウ、エ、オを実施するための会場レイアウト（照明、音響、映像、演出等を含む。）を提案すること。
- ・ （２）①イ、ウ、エ、オを実施するために必要な会場設営を行うこと。
- ・ イベント情報の宣伝等を目的とした催事看板類を制作し、サンドーム福井周辺に設置すること。

※会場の使用料、光熱費、会場が保有する備品類の使用料は発生しない。

③ イベント会場におけるスタッフの配置

- ・ イベント責任者を必ず配置すること。

- ・ ステージ・コーナー・ブース設営・運営・演出（司会を含む。）、救護（救急医療対応を含む。）、写真・動画などの記録撮影、駐車場整理、警備、その他イベント実施に伴い必要となる人員を配置すること。

④ 会場内での、障がい者に対する手話通訳や要約筆記等の情報支援

⑤ 記録（写真、動画撮影・編集）

- ・ 写真はホームページ等で公開できる画質を確保すること。また、動画はイベントダイジェストとして後日 YouTube に配信できるように編集すること。

⑥ 謝金および各種必要経費等の支払

- ・ 出演者や競技団体等に配慮した謝礼・輸送費等を支払うこと。

⑦ 事業実施により発生する収入

- ・ 事業実施により、受託者に発生する収入については、事業運営に充当すること。

（３） イベントの広報業務

① 効果的な広報の企画・運営

- ・ テレビ、ラジオ、インターネット、はぴりゅうなど様々な媒体を活用し、来場目標 1 万人の達成が見込まれる広報を企画し運営すること。テレビ、ラジオ CM はゴールデンタイムを中心に効果的に活用すること。（30 本以上）
- ・ チラシ（A4 両面フルカラー）、ポスター（B2）をデザインすること。
- ・ 企画提案において、チラシ、ポスターのデザインおよび集客に必要な数量を見積り提出すること。チラシは、福井市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町、池田町、南越前町の全児童に配付すること。（約 28,000 人）ポスターは、各市町体育施設に配布すること。

（４） 運営マニュアルの作成

4（２）～（３）を実施するため、詳細な運営マニュアルを作成し、福井県および関係者に説明すること。

5 成果品

イベント終了後は、以下の成果品を提出すること。

- （１） 業務完了報告書（A4 版パイプファイル正副 3 部）および電子データ
- （２） イベント記録（写真、動画）および公開用編集動画
- （３） 広報物（各 1 部）
- （４） 業務の履行過程で作成した電子データ
- （５） その他、福井県が必要に応じて指示するもの

6 特記事項

- (1) 業務の実施に際して、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務により得られた成果物は、すべて福井県に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、契約締結後速やかに業務実施計画書を作成し、提出すること。なお、業務実施計画書には、次の事項を記載するものとする。
 - ・ 履行工程表
 - ・ 責任者および業務組織計画（組織図、人員配置図、名簿等）
 - ・ その他、必要に応じて福井県が指示するもの
- (4) 業務の履行に当たっては、福井県と十分な協議および連絡調整を行うこと。
- (5) 受託者は、関係者に対し適切な説明を行うこと。
- (6) 業務の履行に必要な経費（旅費、資料作成費等を含む。）は契約額に含まれるものとする。
- (7) 不測の事故が発生した場合など、緊急やむを得ない事情がある場合は、受託者の責任において臨機の処置をとるとともに、直ちに県に報告すること。
- (8) 撤去に際しては清掃を徹底し、清掃完了後は施設管理者の確認を受けるものとする。

7 その他

本仕様書の記載のない事項および疑義が生じた場合には、福井県と協議の上、その指示に従うものとする。